

平成29年 第10回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成29年9月29日（金） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、白井委員、寺田委員、小林委員
 出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主査、櫻田一貫教育係長、寺島子ども係長
 傍聴者 0名

| | |
|----------------|---|
| 【開会の宣言】 教育長 | ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成29年第10回当別町教育委員会定例会を開催致します。 |
| 【議事日程】 教育長 | 日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。 |
| 【日程第1】 教育長 | 日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 |
| 教育部長 | （提案の説明） ただ今、議題となりました報告第1号、臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 平成29年9月30日付け退職に伴う、当別町立学校教職員の解職発令の内申につきまして、平成29年9月22日臨時に代理しましたので、委員会に報告するものであります。詳細につきましては、議案書2頁の別記臨時代理書に記載のとおり、西当別中学校教諭奥田善幸氏の勧奨退職に伴うものでございます。 同教諭は、平成24年4月に弁華別中学校の教頭として赴任、ご活躍されておりましたが、体調を崩され休職、平成26年4月からは、教諭に降任し、西当別中学校に赴任しましたが、休職、復職、休職と繰り返しの状況となり、復職に向けて努力されておりましたが、回復が見込めず、ご本人が退職の決断をされたところであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 |
| 教育長 | ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。 |

| | |
|--------------------------|--|
| 教育長 | <p>質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| <p>【日程第2】</p> <p>教育長</p> | <p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第2号教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>教育委員会委員白井応隆氏は、平成29年10月31日付けをもって任期満了となりますので、新たに佐々木成尉氏を任命することについて、平成29年第4回当別町議会定例会におきまして、9月15日付け議会同意を得ましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案説明がありました、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| <p>【日程第3】</p> <p>教育長</p> | <p>日程第3、報告第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第3号平成29年度教育費9月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本件につきましては、平成29年第9回当別町教育委員会定例会において、協議案第1号として提案、委員各位のご了解をいただきました、補正予算であります。この内容につきましては、教育委員会が所管する施設の</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>教育部長</p> | <p>「除雪業務委託」及び「3歳未満児第2子無償化事業」に係るもので、歳入・歳出の補正を行ったものであります。本補正予算につきまして、平成29年第4回当別町議会定例会において、可決されましたので、これを報告し、ご承認をいたどころとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありました。質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| <p>【日程第4】 教育長</p> | <p>日程第4、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第1号当別町社会教育委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町社会教育委員佐々木成尉氏より、平成29年10月31日をもって辞任したい旨申し出がありましたので、同氏を解職するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p> |
| <p>教育長 社会教育課長</p> | <p>社会教育課長。</p> <p>議案第1号当別町社会教育委員の解職について説明致します。別冊の1頁をご高覧ください。</p> <p>佐々木成尉氏につきましては、家庭教育活動者として子ども会育成連合会より推薦をいただいた社会教育委員であります。後任の社会教育委員についても子ども会育成連合会へ選出依頼を致しましたが、平成30年度において大幅な役員改選を予定しているため、新年度の役員改選時に改めて推薦させていただきたい旨の報告をいただきました。</p> <p>社会教育委員につきましては、学校教育関係者・社会教育関係者・家庭教育活動者・学識経験者の4つの区分の委員構成が義務付けられていますが、家庭教育活動者の区分からは子ども会育成連合会のほかに当別町PT</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| 社会教育課長 | <p>A連合会からの選出委員がおり、社会教育法上の規定を満たしておりますので、子ども会育成連合会の意向を尊重して、佐々木委員の後任については、平成30年4月の役員改選時に改めて推薦いただくまで空位としたまま社会教育委員の活動を続けて行こうとするものであります。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>【日程第5】</p> <p>教育長</p> | <p>日程第5、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町立学校管理規則第9条及び当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則第5条の規定に基づき、委員11名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p> |
| <p>教育長</p> <p>管理課長</p> | <p>管理課長。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>今回の当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱に関しまして、これまでの経過を申し上げますと、当別地区の学校運営協議会の設立に向けて、6月28日、7月26日、8月23日の3回、学校運営協議会設置準備委員会を開催し、発足する学校運営協議会の規約、グラウンドデザインなどに関して、協議してまいりました。準備委員会委員からは闊達な意見があり、また熟議を重ね、第1回目の学校運営協議会につきまして、10月18日に開催するというところで準備が整ったところであります。</p> <p>このたびの当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>管理課長</p> | <p>委嘱につきましては、議案書7頁の別記に掲載しております野口和之氏をはじめ11名の方々でございます。選任区分につきましては「当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則」第5条第1項に「協議会の委員は、1の学校15名以内とし、法第47条の6第2項に掲げる者について教育委員会が任命する。」との規定に基づきまして、第1号は、対象学校の所在する地域の住民、第2号は、対象学校に在籍する生徒・児童又は幼児の保護者、第3号は、社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者、第4号は、その他教育委員会が必要と認める者により委員構成しております。2年の任期を「当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員」として務めていただく予定でございます。</p> <p>なお、西当別地区の動向に関しましては、10月11日に3回目の準備委員会を開催する予定となっており、概ね11月には学校運営協議会に移行する運びとなっております。これは準備委員会委員に農家の方が多く、農作業関連で準備委員会の開催日程の調整がなかなかつかず、当別地区よりひと月ほど遅れて学校運営協議会を開催する予定となっております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>武岡委員。</p> |
| <p>武岡委員</p> | <p>第1号委員の方々について、現在どのような役職あるいは立場にあるのか、もう少し詳しく教えてください。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>管理課長。</p> |
| <p>管理課長</p> | <p>ご説明致します。野口氏、武田氏、山田氏については小学校の学校評議員、小田島氏、難波氏、長谷部氏、加藤氏については中学校の学校評議員、泉亭氏については小学校の学校評議員と有識者、稲村氏については中学校の学校評議員と保護者、小松氏については教育委員会の指名、砂田氏については小学校の学校評議員と有識者という立場でございます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>武岡委員。</p> |
| <p>武岡委員</p> | <p>町内会の役職等されている方はおられますか。</p> |
| <p>教育長 管理課長</p> | <p>管理課長。 町内会の会長をされている方は、下川町の小田島氏でございます。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 教育長 | 小林委員。 |
| 小林委員 | 10月18日の第1回の学校運営協議会は、こういった内容で進められる予定でしょうか。 |
| 教育長 | 管理課長。 |
| 管理課長 | これまで3回の準備委員会で進められてきた学校運営協議会の運営規約、コミュニティー学校のデザインについて、18日の学校運営協議会の場で正式に決定する取り扱いとなっております。 |
| 教育長 | <p>質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| 【日程第6】 教育長 | <p>日程第6、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号当別町子ども・子育て会議委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町子ども・子育て会議委員は、平成29年9月30日をもって任期満了となりますので、当別町子ども・子育て会議条例第3条及び第4条の規定に基づき、委員13名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>詳細につきましては、別冊の2頁に新旧委員を掲載しております。新委員には、北海道医療大学の金澤潤一郎氏を含め、4名が交代となり、新たに2年間「当別町子ども・子育て会議委員」を務めていただく予定でございます。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> |
| 教育長 | ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。 |
| 教育長 | <p>新しく委嘱される4名というのは、どなたでしょうか。</p> <p>教育部長。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>教育部長</p> <p>教育長</p> | <p>別冊 2 頁の新旧対照表のうち、アンダーラインが引いてある方が今回の新委員でございます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第 3 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 3 号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>【日程第 7】</p> <p>教育長</p> | <p>日程第 7、議案第 4 号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第 4 号当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町立学校において「北海道公立学校校務支援システム」から出力される北海道統一帳票を使用することができるものとするため、当別町立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p> |
| <p>教育長</p> <p>管理課長</p> | <p>管理課長。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、10 頁から 11 頁までを、別冊につきましては、3 頁から 4 頁までをご高覧願います。これは、国の委託事業 文部科学省が所管の「学校現場における業務改善加速事業」を活用し、各学校で使用する「校務支援システム」を本年度から導入したことによるものであります。本システムから出力される「指導要録」と「出席簿」を使用することを認めるため、「当別町立学校管理規則」の一部を改正するものであります。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありました。質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第 4 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第4号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>【日程第8】 教育長</p> | <p>日程第8、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明) ただ今、議題となりました協議案第1号当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 報告第3号平成29年度教育費9月補正予算に関連しますが、「3歳未満児第2子無償化事業」に係る利用者負担額改定などを行うため、当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、子ども未来課長から説明致します。</p> |
| <p>教育長 子ども未来課長</p> | <p>子ども未来課長。 ご説明申し上げます。 議案書では12ページから13ページ、別冊につきましては5ページから7ページをご高覧願います。本規則改正につきましては、町規則の改正であることから、町条例改正と同様に、今回、教育委員会の同意を得るため協議案として上程させていただくものでございます。 改正内容につきましては、9月補正の関係で前回定例教育委員会にてご説明をさせていただきました保育料の3歳未満児第2子無償化に伴う規則改正となります。別冊6ページにございます規則第14条第3項の第2号にて、3歳未満児第2子以降を無償化する条項を追加し、また、附則にて、適用年月日を今年度4月1日から適用とするものでございます。 よろしくご審議をいただきますようお願い致します。 以上でございます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案</p> |

| | |
|----------------|---|
| | のとおり了解致しました。 |
| 【閉会の宣言】 教育長 | 以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。 平成29年第10回当別町教育委員会定例会を閉会致します。 |
| 教育長 | 引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ○平成29年度教育委員会点検・評価のスケジュールについて ○平成29年度当別町教育委員会委員研修会について ○平成29年度石狩管内教育委員会委員研修会について ○教育委員辞令交付式について ○平成29年9月議会定例会代表質問及び一般質問について ◆社会教育課長より説明 ○平成29年度当別町歴史学習講座（古文書解読編）について ○『親子de稲刈り！』について ○こころのふれあい通学合宿in当別（第2部）について ◆子ども未来課長より説明 ○当別町キッズ運動会の開催について ○子どもプレイハウス合同映画鑑賞会の開催について ○認定こども園当別夢の国幼稚園文化祭の開催について |
| 教育長 | 次回の定例会の日程であります、平成29年10月20日（金）午後4時から中会議室での開催を予定していますので、宜しくをお願いします。 以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。 |

閉会 午後2時30分